

平成27年1月27日(火曜日)

議事日程

平成27年1月27日(火)午前10時00分開議

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定の件
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 議席の一部変更及び議席の指定について
- 日程第 6 常任委員会委員の補欠選任について
- 日程第 7 議案第 1号 平成26年度東庄町一般会計補正予算(第6号)

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(16名)

- 1番 宮 澤 健 君
- 2番 林 俊 之 君
- 3番 大 網 正 敏 君
- 4番 花 香 孝 彦 君
- 5番 佐久間 義 房 君
- 6番 板 寺 正 範 君
- 7番 城之内 一 男 君
- 8番 高 木 武 男 君
- 9番 林 甚 一 君
- 10番 鈴 木 正 昭 君
- 11番 多 田 和 弘 君
- 12番 土 屋 進 君
- 13番 山 崎 ひろみ 君
- 14番 宮 崎 正 吾 君
- 15番 高 嶋 雅 弘 君
- 16番 鎌 形 寿 一 君

欠席議員

なし

出席説明員（13名）

町	長	岩田利雄君
副町	長	清水正幸君
会計管理者		鈴木努君
健康福祉課長		石毛克身君
総務課長		金島正好君
病院事務長		鈴木和雄君
産業振興担当課長		石毛一久君
まちづくり課長		大後修司君
町民課長		多部田秀也君
農業委員会事務局長		河津静夫君
教育長		小澤茂君
教育課長		林敏行君
生涯学習担当課長		笹本博之君

出席事務局員（3名）

事務局	長	小林豊
次	長	宮前玉子
主査		箕輪広次

(午前10時00分 開会)

議長(鎌形寿一君)

ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成27年東庄町議会第1回臨時会を開会します。

議事に先立ち、去る12月21日執行の町議会議員特別選挙で当選されました宮澤健君を紹介します。

登壇してご挨拶をお願いします。

1番(宮澤 健君)

ただいま議長より指名をいただきました宮澤健でございます。臨時議会の貴重な時間を頂戴いたしまして、改めまして自己紹介をさせていただきたいと思っております。

私は昭和31年生まれの58歳でございます。橘地区の今郡在住でございます。私たちの年代は旧4中学校ありましたけれども、橘中学校の最後の卒業生となりました。高校は茨城県の波崎高校に進学をしまして、高校を卒業後は波崎町農協に就職をいたしました。

元来、自分のうちも農業ということで、関係が深い農協ということで農協に就職をしましたが、肥料、農薬、そういった部分の細かい部分から、一から勉強等して、ちょっと苦労した部分もありました。

平成7年に4農協が合併しまして、しおさい農協となりまして、その間、ほとんど販売、それから、営農指導というような事業に携わってまいりました。行政とも非常に連携を図りながら、地域農業の振興という形で努めてまいりました。時に波崎は農工両全という形で、企業と農業が両立するというような形で地域が推進いたしまして、土地基盤整備事業が鹿島開発とともに開始されましたけれども、3分の1程度の進捗で頓挫しておりました。

国のほうから、償還期限が迫っているのに、これはどうするのかというような町のほうにいろいろと対策について質問がありまして、町に営農振興協議会という、町長が先頭に立った協議会を設立しまして、今後の農業、あるいは地域をどうしていくかというようなことを検討したわけでありまして、

それだけではなくて、農協が主体となりまして、営農センターというものを設立しまして、実際に実働部隊として、地域の営農集団、あるいは農家との話し合い、農業の推進計画のほうを進めてまいりました。農協の職と同時に、そちらの事務局

長もずっと兼任してまいりました。

昨年の米の値段を見ますと、到底農業がもう自立できないような値段であります。コシヒカリで1俵1万円。ところが、飼料用ですね、牛や豚に食べさせる資料米が1万5,000円と、ちょっと理解しがたいような流通になっております。

生産費を見ましても、1俵当たり1万4,000円ぐらいはかかるわけです。大規模な農業にしても、1万3,000円前後というような形であります。国の試算では、今の水田面積の6割で十分足りるといような試算が出ておりますけれども、昨年の相場からいきますと、急激に今度は耕作放棄地がふえるのではないかというふうに懸念をしているところであります。

耕作放棄地が増えますと、どうしても今度は水稻の病害虫の発生も多くなりますし、また、生活環境も悪化します。実際に私も昨年夏から秋にかけて、自分のうちの周りでマムシを3匹捕まえました。というように、地域の子供たちも安心して遊べないような状況になっていってしまうんじゃないかなというふうに懸念をします。

今の時期ですと、非常に乾燥して、枯草等の山林火災という部分で懸念をしなければならないというふうに思います。この議会でも問題となっておりますけれども、今、消防団員の確保が非常に難しくなっているという状況で、この大火災が発生したときの対処というのは非常に難しくなってくるのではないかなというふうに思っております。

私も消防団に9年間所属しまして、そのうちの7年は本部のほうで活動してまいりました。地域の消防団のいろいろな問題点といったものをつぶさで自分で感じてきたつもりであります。

また、昨年には区長を通じ町内にアンケート調査を行って、消防団の今後の活動について、あるいはどういう運営にしていこうかというようなアンケートがありました。その内容を私も拝見させていただきました。非常になくてはならないけれども、人員は確保できないというのがこの地域の課題でもあります。

また、もう一つは、急性の疾患で倒れる方が非常に多いという中で、救急車というのは全国平均6分30秒で現場に到着をしています。しかし、患者を収容してから30分で出発できれば早いほうで、1時間もその場に滞在して、病院、受け入れ先を探すというようなことで、非常に救急隊員も苦慮しています。

地域の医療というのは、非常に今、疲弊してしまっているのが現状であります。

隣の神栖市ですけれども、大きな病院が幾つかありますけれども、隣の神栖市の状況を聞いてもやはり同じ状況というふうに聞いております。広域運営については確かに行政の力で何とかしていかなきゃならないんだなというふうに思います。

また、救急で倒れた場合には、5分という時間が生命をつなぐボーダーラインというふうに言われています。6分30秒で救急車が着きますけれども、5分が蘇生の限界。こういった部分についてもやはり救急救命の講習というものをもう少し地域に根差して進めていかなければならないのではないかなというふうに、思っております。

平成の大合併で都市と地方の格差は一気に広がって、少子高齢化が進んでおります。そういった中で、今まで農協に勤めた経験と、そして、消防団の活動の経験で、何とかこの地域に貢献できればという思いで立候補いたしました。今まで政治、あるいは経済を勉強してきたわけではありませんので、先輩議員の皆様方の今後ご指導ご鞭撻をよろしくお願いしまして、挨拶といたします。よろしく申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

これで宮澤健君の紹介を終わります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、仮議席の指定を行います。

宮澤健君の仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、10番 鈴木正昭君、6番 板寺正範君、両名を指名します。

日程第3、会期決定の件を議題とします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとすることに議会運営委員会において意見の一致を見ております。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日一日限りとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

ご異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日一日限りに決定しま

した。

日程第4、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定による本臨時会の出席要求に対し、お手元の印刷物のとおり通知がありました。

次に、本日、町長より議案の送付があり、これを受理しました。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで町長より発言の申し出がありますので、これを許します。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

本日、平成27年第1回東庄町議会臨時会の開催に当たりまして、所信の一端を述べさせていただきたいと存じます。また、お時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

先の町長選挙におきまして、議員各位を初め、町民の皆様方の多大なるご支持をいただき、第17代東庄町長として重責を担わせていただくことになりました。

私は20年前、小さくともキラリと光る町を目指し、多くの方々のご指導、ご支援をいただきながら、ひたむきに努力を重ねてまいりました。今回の選挙は、その成果に一定の評価をいただいたものと信じております。

平成7年1月17日、阪神淡路大地震が発生をいたしました。6,434人もの尊い命が奪われて、私はその4日後に町長として就任をしたわけであります。町民の命を守る、これこそが私に課せられた大きな使命の一つであると今も心に刻み、そして、今日までまちづくりに取り組んでまいりました。そして、この20年間においては、私は多種多様、さまざまな人と出会い、それによって得た知識、経験、そして、絆というものを町政運営に生かしてまいりました。

今日、高齢化社会の急速な進展と地方の人口減少、それに起因する社会保障費の増加、求められる地方経済の活性化、健全な財政運営、こういった直面するさまざまな問題に真摯に向き合わなければなりません。そして、これは東庄町の問題であると同時に、全国の市町村が抱える問題でもあります。

国は「地方創生」を最重要課題とし、強力に推進するとしております。国に対し、要望すべきことは要望し、活用すべき制度は大いに活用し、国と一致協力してふるさと東庄の発展につなげてまいりたいと、このように考えております。町づくり

に対する町民の思いを、アンテナを高くして捉え、小さな町だからこそできるきめ細やかな行政を展開してまいりる所存であります。

平成21年度に創設をいたしました地域活性化補助金制度は、町の活性化のために何かやってみようという町民の有志の思いをバックアップするために創設したものであります。まさに地方創生の理念となる施策であります。これまで17件の事業がこの補助金を活用し、実施されております。元気の出る事業、活用していただく制度を存続させてまいりたいと。まさしく今、国が求めているものと同じであります。

それでは、新たな4年間の町政運営について、私の基本的な考えを述べさせていただきます。

まず、冒頭申し上げましたとおり、町民の命を守ることが町の使命であります。東日本大震災の経験を活かし、防災対策の強化を図ってまいり、そして、消防団や自治会、防災ボランティア等と連携した防災訓練を通じ、防災意識の高揚、防災力の強化をするとともに、台風や低気圧による風水害、土砂災害、火災から町民の命を守るために関係機関との連携を強化し、災害防止に努めてまいります。同時に、ひとり暮らしの高齢者や身体の不自由な方の避難誘導や救出がスムーズに行われるよう、関係機関の体制強化に努めてまいります。

次に、子どもたちが健やかに、情操豊かに成長していくために教育環境をよりよいものに整備をしてまいります。この4月1日から地方教育行政法が改正され、教育行政が大きく転換します。私と教育委員会の協議の場である総合教育会議の設置をし、教育に関する大綱を策定いたします。

また、小学校の統廃合につきましては、議員各位のご理解、ご支援をいただき、東庄町の子どもたちが皆一つの学校に通い、学ぶ、その道筋が見えてまいりました。着実に、そして、方向性に町民の合意ができれば、速度を上げて取り組みたいと考えております。

私は子どもたちの教育は将来に向けた大きなテーマだと考えております。義務教育の9年間で6年、3年にとられる必要はないと、そして、4年、5年でもよい。義務教育をさらに1年早め、5年、5年の10年間を一つの義務教育期間とすることにも私は検討してまいりたいと、このように考えております。東庄町だからこそできる新しい教育の町を目指したいと、そのように考えます。

次に、子育て支援は重要な政策の一つであります。子育ての経済的な負担を軽減するために、県内でいち早く中学生までの医療費無償化を実施し、そして、平成27年から18歳まで医療費の無償化を拡大いたしました。

給食費の助成につきましても、しっかりと継続して予算化をしております。

本町では、子育て支援センターが4カ所、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育が2カ所、さらに児童館も十分に活用されており、子育て支援サービスの整備状況は、他の市町村に比べ、充実度、満足度が高いものと考えております。こうした情報を広く発信しながら、更なる子育てサービスの充実に努めてまいります。

次に、予防医療についてでございますが、細菌性髄膜炎の原因菌とされる小児肺炎球菌ワクチンやヒブワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの全額助成など、他市町村に先駆けて実施をいたしました。今後もしっかりと予算化をしてみたいと思います。

予防医療や検診の充実、健康増進による病人をつくらない施策は、地道な努力によって長い期間で効果が表れるものでありますが、私は効果は着実に上がっていると考えております。東庄町は、県の取りまとめによりますと、国民健康保険事業年報で一人当たり医療費の少ない自治体として、上位3位の市町村に入っております。

次に、高齢者が生き生きと生涯現役で暮らせるまちづくりを初め、そして、それを目指す健康増進の施策を展開してまいります。おでかけ支援バスは、町民の足であるとともに、積極的な外出を促し、健康増進につなげようとするものであります。旭中央病院の往復便は利用者も多く、平成25年10月から午前の2便を増便したところでございますが、今後も使い勝手のよい巡回バスにしております。

次に、東庄病院を中心とした医療の確保についてであります。本町の総合診療医、いわゆる総合医の取り組みは全国から注目をされております。総合医は、特定の臓器や疾患に限定せずに、あらゆる患者に対応する医師であります。地域医療を担い、大病院への患者集中や医師不足の解消につながるものと確信をしております。これまで私は、総合医育成の重要性を強く、国、県に訴えてまいりました。近年、厚生労働省において、総合医を新たな専門医として位置づけ、その育成が進められているところでございます。今後もその状況を見守るとともに、志ある医師の確保に努めてまいります。

次に、本町の高齢化率は31.1%であります。今後、在宅での看護や介護の重



要性がますます大きくなってまいります。訪問介護、訪問看護の分野も充実させてまいります。

また、認知症対策は、現在、どの市町村も進んでおりません。看護師、保健師らが自宅を訪問し、相談や支援に当たる「初期集中支援チーム」を設置し、認知症対策に取り組んでまいります。

次に、道路網の整備でございますが、国道356号バイパスが、小見川大橋から笹川新橋まで開通をし、河口堰までは路盤整備が完了しております。県道多古笹本線から河口堰につながる県道下総橋停車場東城線バイパス、いわゆる北ルートは、東庄病院付近まで完成をいたしました。引き続き、国や県に早期完成を要望してまいります。

また、生活道路を初めとして、町道整備、排水整備を進めてまいります。町道の改良率は県内でも高い位置にありますが、これまで事情があつてなかなか未舗装のまま改善されなかった生活道路に光を当て、関係者のご協力をいただきながら、整備を進めてまいりたいと考えております。

観光振興では、近隣市と連携した広域的な取り組みを目指しながら、観光協会との連携を密にし、観光客の受け入れ態勢を充実させてまいります。

また、東庄町の文化、歴史、特産物などを広く宣伝し、イメージアップを図るために、本町に縁のあるお二人の方に観光大使をお願いいたしました。一人は玉川奈々福さん、もう一人は西田あいさんであります。私の就任日であります1月21日から活動をお願いしております。委嘱状の交付につきましては、しかるべき場面で執り行いたいと考えております。

産業面では、基幹産業の農業を中心に、コカブ、SPF豚、アイベリーイチゴなどの特産品の販路拡大と、農業の大規模化を進めてまいります。本町のSPF豚は、その品質管理や生産者組織の一丸となった努力が認められ、農林水産大臣賞を受賞いたしました。地域産業に元気を与えてくれるものであります。関係各位のご努力に敬意を表するものであります。さらなる発展を期待するものでございます。国の進めるTPP交渉の妥結に備え、国、県と連携をし、町としてできる経営強化策を推し進めてまいります。

次に、町民の皆様方に、公民館を初め、公共施設を積極的に活用いただけるよう、努めてまいります。図書館の蔵書を充実させてまいります。また、公民館は町民の

皆さんの文化活動の拠点となっており、三つの公民館分館は、児童図書館、陶芸教室、子育て支援に有効に活用されているところであります。さらに使い勝手の良い施設となるよう努めてまいります。

町民の健康増進の基盤ともなる宮野台運動公園や町民体育館などの運動施設につきましても、適正な管理、そして、コンディションを維持し、快適に利用できるよう、努めてまいります。

また、東大社、諏訪神社、左右大神を初め、地域のお祭りは継承された芸術文化であり、地域社会のきずなを再確認するためのものであります。大切に将来の世代に伝承されるよう、努めてまいります。

区長が一堂に会しての行政協力員まちづくり会議は、町民視点による提言や地域の問題解決に向けた意見交換の場として大変有意義な会議となっております。区長会の一致協力した活動が産業廃棄物中間処理施設計画の取りやめという形で、実を結んだケースもあります。町として自治会活動を支援するとともに、引き続き、まちづくり会議を開催してまいりたいと考えております。

最後に、まちづくりは人づくりであります。子どもたちがこの東庄町で育ち、やがて東庄町を支え、創っていってもらうことが私の願いであります。「ふるさとが人を育み、人がふるさとを創る」、社会の第一線で活躍する人が東庄町から育ってほしいと思います。そして、人口減少問題を考えるとともに、都市部への人口集中が進んでいるとして、都会は何でも揃っていて、便利で住みやすく、地方は魅力的な職場がないといった意見があります。しかし、豊かな自然、文化、そして、歴史、人情味あふれる住民気質といった素晴らしい面もあります。私は「人情味あふれるまちづくり」をモットーとしておりますが、これは全国に先駆けて取り組んできた地域包括ケアシステムの基盤となるものであります。豊かな自然、文化、そして、住民気質などの特色を生かし、東庄町だからこそできる、東庄町でなければできない、そのようなまちづくりに全力全霊を傾注し、邁進してまいります。

議員各位におかれましても、今後とも更なるご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願いを申し上げます、施政方針とさせていただきます。

ご清聴いただきまして、ありがとうございました。

議長（鎌形寿一君）

これで町長の新任期の所信表明を終わります。

日程第5、議席の一部変更及び議席の指定を行います。

このたび当選されました宮澤健君の議席に関連して、会議規則第3条第3項の規定により、お手元に配付の変更議席表のとおり、議席の一部を変更します。

次に、宮澤健君の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、1番に指定します。

ただいま議席が変更されました議員及び宮澤健議員は、それぞれの議席に着席願います。

(議席着席)

議長(鎌形寿一吾)

日程第6、常任委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りします。ただいま欠員となっております文教福祉常任委員会委員に、委員会条例第5条第4項の規定により、宮澤健君を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。したがって、文教福祉常任委員会委員に宮澤健君を選任することに決定しました。

日程第7、議案第1号、平成26年度東庄町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(鎌形寿一君)

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、議案第1号、平成26年度東庄町一般会計補正予算(第6号)の提案理由を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ386万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億2,637万2,000円とするものでございます。

今回の補正でございますが、当初予算に計上しております小・中学校の屋内運動場安全対策工事設計業務委託料に不足額が生じたため、所要の経費について補正予算に計上するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をいたさせます。よろしくご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

総務課長、金島正好君。

総務課長（金島正好君）

それでは、平成26年度東庄町一般会計補正予算（第6号）の内容について説明させていただきます。

議案書の6ページをお願いいたします。まず、歳出から申し上げます。

9款教育費、2項1目小学校費、学校管理費及び3項1目中学校費、学校管理費の13節、屋内運動場安全対策工事設計業務委託料を補正しており、小学校費で211万3,000円、中学校費で175万4,000円、合わせて386万7,000円となっております。

小中学校体育館のつり天井やバスケットゴール等の非構造物について、東日本大震災後に安全対策を講じる必要性が高まっており、本年度に調査及び設計、次年度に工事を行う予定としておりました。

しかし、今年度の設計委託料について、事業を実施していく過程で予算不足が生じたため、必要経費について補正するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。5ページをお願いいたします。

財源につきましては、19款繰越金、前年度繰越金で386万7,000円となっております。

以上で一般会計補正予算（第6号）の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（鎌形寿一君）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。討論を省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。

これから、議案第1号、平成26年度東庄町一般会計補正予算(第6号)を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本臨時会には、議案1件を上程させていただき、原案のとおり可決をいただきました。誠にありがとうございます。

また、議会におかれましては、先の選挙で宮澤議員を迎え、常任委員会委員の選任が滞りなく行われ、ご同慶に堪えない次第でございます。

さて、国政におきましては、昨日から第189回通常国会が開催をされております。平成26年度補正予算や平成27年度当初予算を初め、農協改革、医療保険制度改革といった身近な法案が審議をされる見込みでございます。国の動向を注視しながら、東庄町として地域経済の活性化、人口減少問題への取り組みを、鋭意進めてまいりたいと考えております。

東庄町におきまして、現在、平成27年度当初予算案の作成に向け、作業を進めているところでございます。子育て支援の充実、道路網の整備を初め、さまざまな分野で住民サービスの向上につながる施策を、職員一丸となって展開をしてまいり所存でございます。

議員各位には今後ともよろしくご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げますとともに、健康に留意され、益々のご活躍をご祈念申し上げ、閉会の挨拶とさ

せていただきます。ありがとうございました。

議長（鎌形寿一君）

私からも一言ご挨拶申し上げます。

町長選挙及びこれに伴って執行されました議員の補欠選挙後、初の議会ということで、議会内部の委員会も定数での活動が可能になりました。これを機に、委員会活動のみならず、議会活動をさらに充実したものにしていかなければならないと考えております。

町長におかれましても、所信表明の中で、6期目のスタートに当たり、わが町への思いを述べられたものと推察いたします。

町制施行60周年の本年を東庄町創生元年としなければなりません。また、地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定も要請されているところであります。これらのことは、議会と執行部が車の両輪となって、それぞれの役割を十分に発揮し、なし遂げなければならないと思います。

私ども第15代議員の任期も残すところ1年を切っております。議員各位におかれましても、今後の議員活動の中で得た地域住民のニーズをしっかりと捉え、町執行部との太いパイプ役を果たすとともに、議会活動の中で活かしていただきたいと思っております。

最後になりますが、立春を前にまだまだ寒い日が続きます。議員各位はもとより、執行部の皆様も健康に留意いただき、それぞれのお立場での活躍を祈念し、閉会に当たりまして、私からの挨拶とさせていただきます。

これをもちまして平成27年東庄町議会第1回臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午前10時37分 閉会）